

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	23
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	23
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	23
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VII その他	
① 業務運営の改善	7	1 施設・設備に関する計画	24
② 事務等の効率化・合理化	8	2 人事に関する計画	26
③ 多様な教職員の活躍の促進	9		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	10	別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	28
(2) 財務内容の改善			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	11		
② 経費の抑制	12		
③ 資産の運用管理の改善	13		
財務内容の改善に関する特記事項等	14		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	15		
② 情報公開や情報発信等の推進	16		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	17		
(4) その他の業務運営			
① 施設設備の整備・活用等	18		
② 安全管理	19		
② 法令遵守	20		
② 環境配慮	21		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	22		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部・研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医学工学総合教育部・研究部）

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 前田 秀一郎（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事 5人

監事 2人

④ 学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,935人(うち留学生 72人)

大学院 898人(うち留学生 114人)

教員数 575人

職員数 705人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創造し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

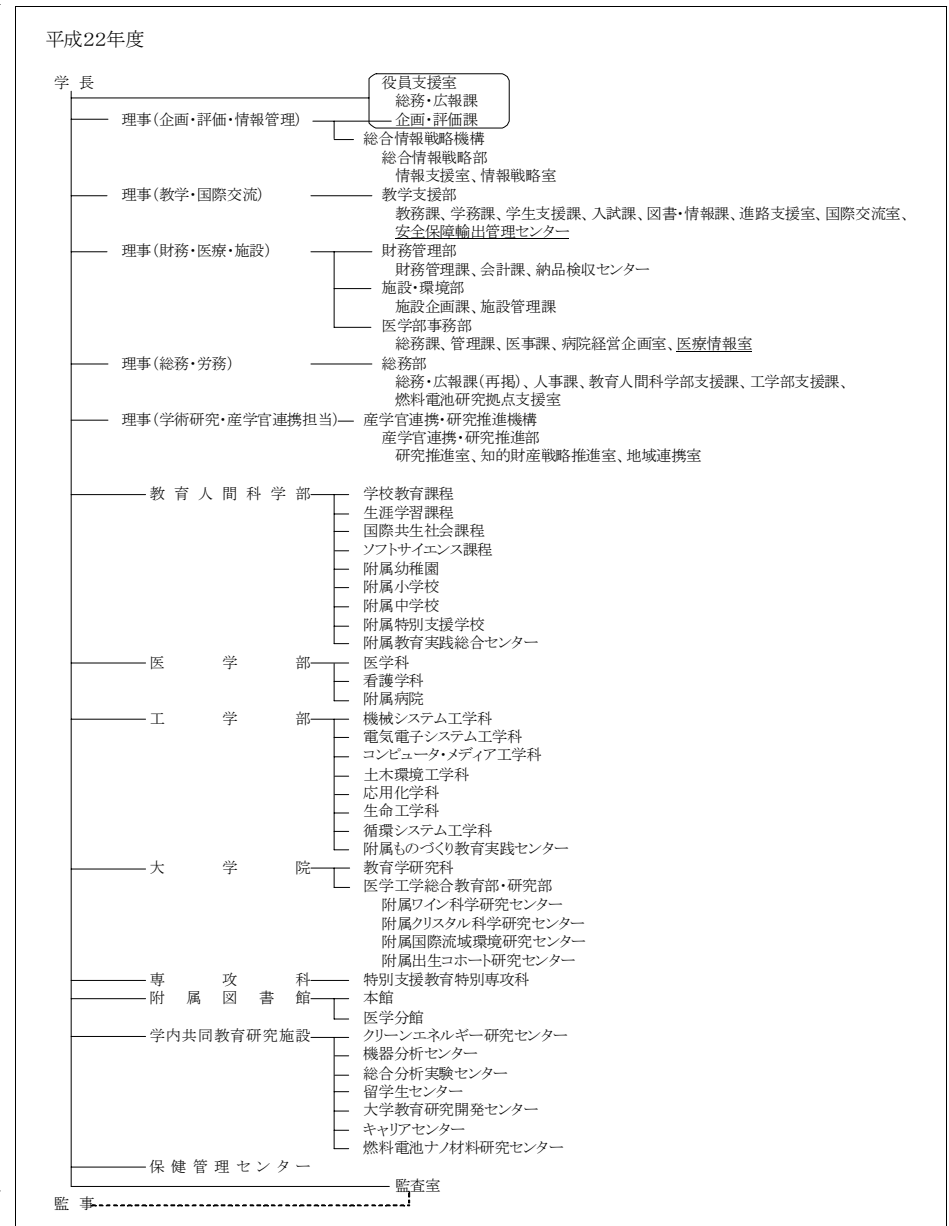
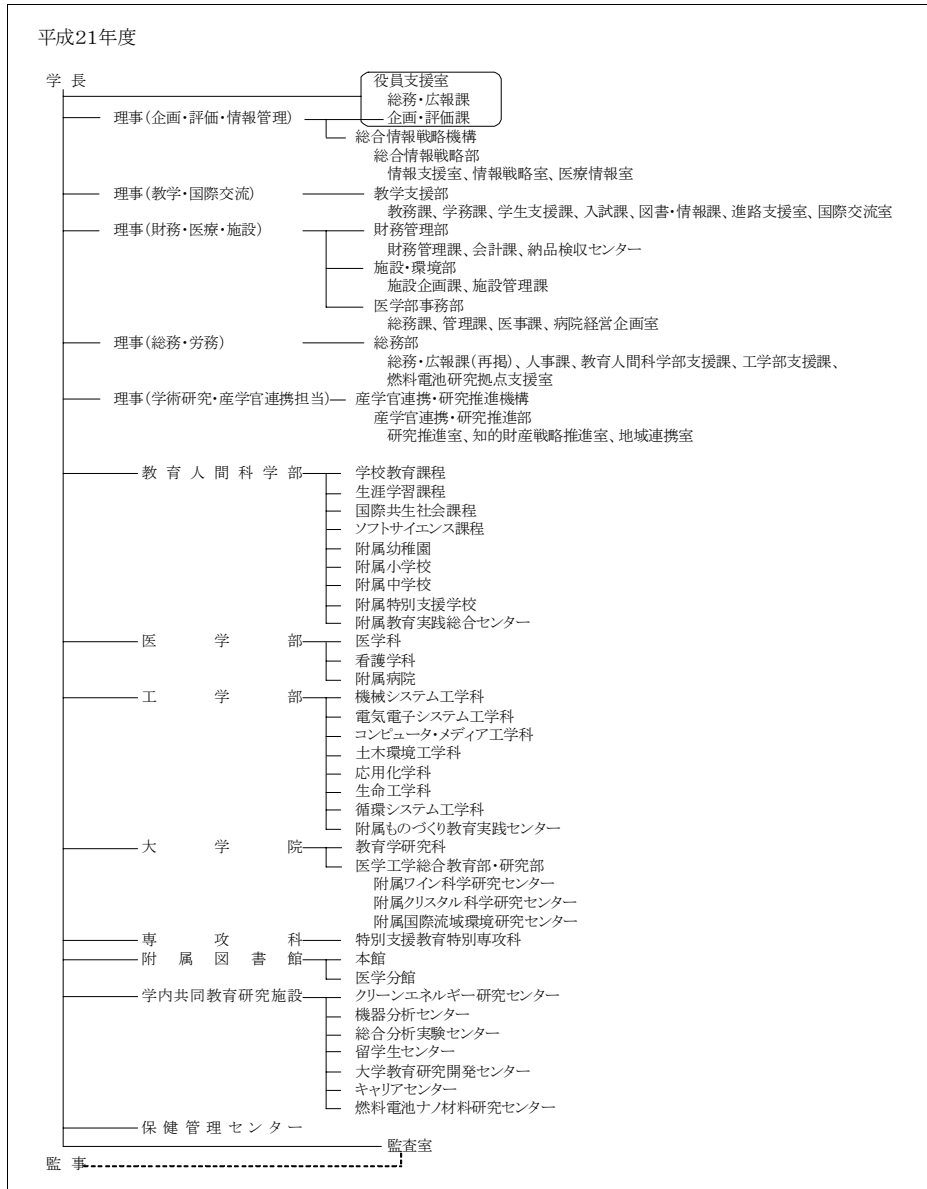
〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部生)

・求める人材をより明確にするため、「入学までに身につけてほしいこと」(高等学校段階で習得しておくべき内容・水準)をアドミッション・ポリシーに新たに加え、ホームページ等で公表した。

・全学共通教育の効果的な実施に向けて、教養教育及び専門教育の体系化を進める中で、従前の「テーマ別教養科目部門」を、23 年度から、人文科学、社会科学、自然科学及び健康科学の 4 分野の学問体系とする「教養教育科目部門」に改めることとした。

・語学教育科目部門(英語)の教育内容の改善を図るため、23 年度の新入生から、プレイスメントテストによる能力別クラス分けを行い、能力別教育を実施することを決定した。

・各学部の教育目標の達成を図るため、学科・コース単位の履修モデルを作成し、ホームページに掲載した。また、各学部の組織見直しの状況にあわせて、履修モデルの見直しを開始した。

・新たな初年次教育を検討するため、全学共通科目委員会に初年次教育WGを設置し、人間形成科目のキャリア形成科目の見直しを開始した。

② 教育方法等の改善(大学院生)

・新たに設置した教職大学院では、一層のカリキュラム充実を図るため、「教育研究協議会」、「教員の資質向上に関する委員会」、「教職大学院実習連絡協議会」及び「教職大学院フォーラム」をそれぞれ複数回開催し、カリキュラム内容の検証の一助とした。

・国立精神・神経医療研究センターとの包括協定に基づき、相互の教育・研究等の進

展を図るため、同センターからの大学院学生の受入れを開始した。

③ 学生支援の充実

・自主的学習環境の充実を図るため、共創学習支援室(フィロス)のスペースを移転・整備するとともに、開室時間や教員常駐時間を拡大した。この結果、利用者が大幅に増加し、学科や学年の垣根を越えた学習面での交流が促進された。

・学生の精神的健康面の充実を図るため、保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置して、23 年度から活動開始することを決定した。

・学生からの相談体制の強化を図るため、キャリアセンターにキャリアアドバイザーを増員配置し、幅広い進路選択・就職活動のサポートを行った。

・実情に則した授業料免除を行うため、免除基準の見直しを行うとともに、免除申請者の増加に対応するため、予算措置を講じ、免除支援の充実を図った。

・大学院生の経済的負担を軽減するため、大学院学術研究奨励金を活用し、109 人(修士 40 人、博士 69 人)を支援した。また、外国人留学生に対して、私費留学生特別支援制度を創設して、経済的支援を行うこととした。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組み

・東京理科大学との複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業に採択され、産学連携スペシャリストの 23 年度採用を決定した。また、燃料電池の特許戦略を策定する知的財産プロデューサーの派遣に応募し、平成 23 年度に(財)発明協会から派遣を受けることとした。

・平成 23 年度に向けて戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、学長裁量経費を機能・目的別に教育・研究・大学運営の 3 つの高度化特別経費へ組替え、発展的に運用することとした。

・若手教員の研究環境充実のため、学部内研究経費配分において、職種区分のない均等配分方針を継続するとともに、科学研究費補助金申請の際には、申請手続き等について学部独自の説明会を継続して行った。これらの取組みにより、平成 23 年度の若手教員新規申請者(科学研究費補助金種別:若手教員 B)の採択率は、前年度の 28.6%から 66.6%に急増した。

・環境物質が子供の成長・健康に与える影響の大規模調査を実施するため、出生コホート研究センター内に「エコチル調査甲信ユニットセンター」を設置し、運営協議会を立ち上げるなど、調査開始に向けた体制を整備した。

・地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、北杜市との連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」(平成22～26年度)を開始し、発酵食品及び発酵飲料に関する調査・研究開発を進展させた。

② 国際的水準の研究推進

・グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合管理研究教育の展開」事業の発展を図るため、カトマンズのNGO組織のCREEW内及びバンコクのアジア工科大学院内に、海外共同センターを設置するとともに、インドネシアのブラビジャヤ大学内にも設置する準備を進めた。また、事業の中間評価において留意事項とされた研究面での課題整理や日本人研究者の育成などを踏まえて、23年度事業計画を策定した。

・「先端領域若手研究リーダー育成拠点」として、研究資金を確保し、複数メンター支援体制を整備した。また、国際シンポジウムの開催、サイエンスカフェ等の活用により、先端領域における若手研究リーダーの養成を進展させた。

③ 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

・子ども図書室では、地域の活性化を目的として、商店街の空き店舗を利用したイベント「まちなか子ども図書室・ハロウィン」を新たに開催し、2日間で約180人の子どもが来室した。

・山梨県地場中小企業の技術の振興を図るとともに、産学官共同研究と連携の促進に資するため、「やまなし地域産学官共同研究拠点」を開設し、産学官による運営体制を整備した。

・東日本大震災における被災者救済のため、3月18日から継続して宮城県南三陸町に医療救護班を派遣した。3月末日の時点で5班28名の職員を派遣し、5月中旬まで19班、延べ120名を超える職員を派遣する計画である。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

・国際的な知的財産戦略を推進するため、UCIP活動として、特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、契約交渉や実務のサポート等を行うなかで、ニューメキシコ大学の技術移転機関(STC)と協力関係の覚書を締結し、ライセンス可能な知

的財産の活用策を検討した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

・国際交流協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学(ドイツ)から交換留学生を毎年受入れることを決定した。また、コンケン大学(タイ)及びテグキョンブク科学技術院(韓国)と大学間交流協定を締結し、交換留学生受入れのための準備を進めた。

・大学院博士課程(医学系)では、留学生の経済的支援を行うため、独自に「大学院博士課程私費留学生特別支援制度」を設けた。また、留学生用寄宿舎を拡大して受入れ態勢を整備した。

④ 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

・卒後臨床教育プログラムの充実と教育環境の改善を図るため、以下の取組みを実施した。

ア)平成23年度からのプライマリケアを含めた研修・教育体制の実施に向け、研修プログラムを見直した。

イ)卒前教育・初期臨床研修を連動させるため、卒後臨床研修センター及び医師キャリア形成センターを統合する「臨床教育センター」の設置に向けて準備を進めた。

ウ)研修センターの環境改善を図るため、施設改修・新規設備導入等の検討を行い、早期改善に向けて準備を進めた。

・山梨大学がんプロフェッショナル養成コースに新たに「大学院生コース」を設け、がん専門医要請プログラムの充実を図った。

② 診療面の取組み

・がん疾患手術後患者の早期社会復帰を推進するため、医師、理学療法士及び作業療法士を「がんリハビリテーション研修」に参加させ、がんリハビリに関する認定を受けた。このことにより、がん患者に対する早期(急性期)リハビリテーションの施療が可能となった。

・がん診療連携拠点病院として、他の県内拠点病院と連携して県内医療機関共通の5大がん地域連携パスの作成に着手し、22年度は、胃がん、大腸がん及び肺がんの地域連携パスを策定した。

③ 運営面の取組み

- ・平均在院日数の短縮及び手術件数の増加を図った結果、診療報酬請求金額は対前年度比で約 11 億円の増収となった。
- ・地域医療再生のための喫緊の課題である附属病院の再整備計画を実現するため、病院再整備準備室を設置し、担当の専門員を新たに配置して体制の充実を図った。
- ・山梨県内の周産期医療体制の充実と周産期医療従事者育成を目的に、NICU（新生児集中治療室）6床、GCU（新生児治療回復室）12床を新たに院内に設置した。

(5) 附属学校の充実

- ・先導的の大学改革推進委託事業による「国立大学附属学校における新たな活用方策に関する調査研究」の一環として、国内外の大学を対象に附属学校園の新たな活用方策について実地調査を行い、大学・学部との連携方策や新たな活用方策を調査研究報告書に取りまとめた。
- ・地域・学部・附属学校園間の一層の連携を図るため、附属学校園の主任や学部教員で構成する企画運営組織（検討委員会）を設置し、附属学校園全体の研究テーマや育成する子ども像、公開研究会における学部教員の役割、今後を検討すべき課題等について協議を行い、認識を共有したほか、課題解決の方向性を定めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化****① 学長を中心とする経営体制の確立**

- ・新学部設置に関する検討組織「新学部開設準備室」の上部機関として、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を設置し、全学的な体制のもとで関連する諸案件を検討し、成案化させた。
- ・より機動的な広報活動を行うため、学長直属の「広報室」の組織体制について見直した結果、情報管理担当理事を室長とする組織に再編した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・新学部設置に向けた進捗状況を迅速に学内に伝達するほか、新学部の体制等の検討に資するため、教育研究評議会の列席者に新学部開設準備室長を加えた。
- ・主として課長クラスから成る「事務連絡会」を設置し、業務の問題点や課題等について横断的視点で検討を行った。

③ 戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

- ・知的財産の取得及び活用等を推進するため、学長裁量定員により、専任講師（知的財産マネージャー）として、特許流通アドバイザーの 23 年度採用を決定した。
- ・新学部設置に向けて、教育人間科学部及び工学部における教員ポストを活用することにより、新学部担当教員の定員確保措置を講じ、適切な教員編成を行うことを決定した。
- ・新学部設置関連事項の検討及び検討状況の学内周知を図るため、「新学部開設準備室」に教員のみならず、各事務部門の実務担当者を室員として兼務させた。
- ・附属病院再整備に向けて、学長裁量により、病院長を室長とした病院再整備準備室を設置した。

〔経費面での戦略的配分〕

- ・戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替え、発展的に運用する内容を平成 23 年度予算編成方針及び予算配分基準に反映するとともに、学内予算編成でこれを実施した。

④ 教育研究組織の見直し

- ・教育実践をリードするスクールリーダー等の養成を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を設置し、計画に沿ってカリキュラムを実施したほか、教職大学院フォーラムを開催するなど、教育の更なる充実を図った。
- ・社会及び地域のニーズを見据え、教育人間科学部及び工学部の改組について検討を進めるとともに、これらの検討状況を踏まえ、新学部の設置に向けて検討を進めた。
- ・大学院博士課程の入学定員の見直し結果に基づき、22 年度から入学定員を変更（93 名から 76 名）し、適正化を図った。

(2) 財務内容の改善**① 自己収入の増加と経費の抑制**

- ・外部資金獲得へのインセンティブ付与の制度である「報奨金制度」を見直し、より効果的な制度となるよう支給要件の変更等を行った。一方、科学研究費補助金未申請者に対するペナルティとして、学内予算（教育研究経費）配分の調整を実施した。このほか、科学研究費補助金申請にあたり、採択経験者によるノウハウ伝授の機会を設

けたほか、チェック体制を強化するなど採択率の向上を図った。

・管理的経費の抑制に向けて電気、ガス契約の一般競争入札の実施やリバースオークションによる入札方式の導入を具体的に検討した。また、新たにコピー用紙調達（全学一括契約）の年間契約を実施し、前年度比約108万円の経費節減を達成した。

② 財務分析の実施とその活用

・「平成21事業年度財務報告書」を作成して財務分析を実施するとともに、これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が大学改革促進係数（ $\Delta 1.3\%$ ）を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成21年度当初予算の水準を維持する旨を22年度に引き続き平成23年度予算編成方針においても明記し、23年度当初予算案で確保した。

③ 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

・第2期中期目標期間開始にあたり、自己点検・評価の一層の活用を図るため、「第2期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を制定し、学内に周知した。
・事務系職員の人事評価を継続して実施するとともに、更なる充実を図るため、現行制度の課題及び問題点を検証して見直しを行った。また、人事評価マニュアル等を作成して学内に周知した。

② 情報発信に向けた取組み

・広報室を中心に、大学ホームページをリニューアルするとともに、ホームページ運用管理規程を制定して運用の基本方針等を定め、23年度からの大学情報の公開義務化に向けた準備を整えた。

④ その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

・施設環境の充実を図るため、施設長期計画及び施設整備基本方針の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定した。また、施設利用実態調査を行うなかで、新学部の設置に向けたスペース再編を行うため、既設学科毎の利用スペース位置図及び施設マネジメントスペース位置図をもとに検討を進めた。

・病院再整備に向けて、病院再整備準備室及び施設計画グループを設置するとともに、再整備担当の専門員を配置して体制強化を図った。

② リスクマネジメント

・国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知した。

・情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図るため、外部から講師を招聘して情報セキュリティ講演会を開催した。また、講演内容を学内イントラに掲示することにより、不参加者に対しても啓蒙を図った。このほか、ネットワークに対する侵入検知装置を導入して監視体制を整備し、不正アクセス等への対応の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 業務運営の改善に関する目標

中期目標	・学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。	【1】機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保する。	III	
【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。	【2-1】委員会等の審議の質の向上を図るため、組織や審議方法について、必要に応じて見直しを行う。	III	
	【2-2】学長、理事と各学部の教員が一層の意思疎通を図るため、情報共有や意見交換を行える機会を設ける。	III	
【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。	【3】経営協議会で出された提言等について役員等打合せ会で協議・検討し、対応状況を公表する。	III	
【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。	【4】教員以外の職員（医療系職員を除く。）の能力開発を促進するため、研修を充実する。また、人事評価制度の見直しについて検討し、所要の改正を行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>・より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【5】主として課長クラスから成る「連絡会」を開催し、横断的視点で業務処理の検証を行う。	III	
【6】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。	【6】主として課長クラスから成る「連絡会」を開催し、横断的視点で業務処理の検証を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を検討し、取りまとめる。	III	
【8】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。	【8-1】育児のための短時間勤務制度を導入するなど、仕事と家庭生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた措置を講ずる。	IV	
	【8-2】医学部キャンパス「どんぐり保育園」における保育を充実する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①学長を中心とする経営体制の確立

・新学部設置に関する検討組織「新学部開設準備室」の上部機関として、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を設置し、全学的な体制で関連する諸案件を検討し、成案化させた。また、学外有識者を委員として招聘して意見を聴取し、議論の活性化を図った。

・より機動的な広報活動を行うため、学長直属の「広報室」の組織体制について見直した結果、情報管理担当理事を室長とする組織に再編した。

②情報の迅速な伝達と共有

・新学部設置に向けた進捗状況を迅速に学内に伝達するため、教育研究評議会の列席者に新学部開設準備室長を加えた。

・主として課長クラスから成る「事務連絡会」を設置し、業務の問題点や課題等について横断的視点で検討を行った。

・学長及び理事が各学部教授会に定期に出向いて意見交換の機会を設け、各学部教員との一層の情報共有を図った。

・各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に学内に伝達する「役員等メッセージ」の取組みを継続し、22年度は12件を配信して情報共有を図った。

③戦略的な資源配分

[人事面での戦略的配分]

・平成18年度から学長裁量定員（教授6名分）を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。平成22年度は、知的財産の取得及び活用等を推進するため、特許流通アドバイザーを専任講師（知的財産マネージャー）として、学長裁量定員による23年度採用を決定した。

・新学部設置に向けて、教育人間科学部及び工学部における教員ポストを活用することにより、新学部担当教員の定員確保措置を講じ、適切な教員編成を行うことを決定した。

・新学部設置関連事項の検討及び検討状況の学内周知を図るため、「新学部開設準備室」に教員のみならず、各事務部門の実務担当者を室員として兼務させた。

・附属病院再整備に向けて、学長裁量により、病院長を室長とした病院再整備準備室を設置した。

[経費面での戦略的配分]

・戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替え、発展的に運用する旨を平成23年度予算編成方針及び予算配分基準に反映するとともに、学内予算編成でこれを実施した。

④教育研究組織の見直し

・教育実践をリードするスクールリーダー等の養成を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を設置し、計画に沿ってカリキュラムを実施したほか、教職大学院フォーラムを開催するなど、更なる充実を図った。

・大学院博士課程の入学定員の見直し結果に基づき、22年度から入学定員を変更（93名→76名）し、適正化を図った。

・医師不足対策について山梨県との協議の結果、医学科の定員を5名増員し、計125名とした。

・社会及び地域のニーズを見据え、教育人間科学部及び工学部の改組について検討を進めるとともに、これらの検討状況を踏まえ、新学部の設置に向けて検討を進めた。

⑤男女共同参画の推進

・各学部等において決定した人事方針案について、男女共同参画推進本部会議にて審議を行い、各学部等における男女共同参画の推進等に係る人事方針を取りまとめた。

・仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた措置として、「育児短時間勤務制度」の導入などの環境整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。 ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	【9】科学研究費補助金申請に関する説明会の開催等により研究費の獲得に対する意識の醸成を行うとともに、研究者の経験や段階に応じた支援方法について検討する。	III	
【10】外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。	【10】外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の現制度の周知徹底を図りつつ継続実施するとともに、より一層効果が上がるよう制度の見直しの検討を行う。	III	
【11】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。	【11-1】医療機器の計画的更新を推進するとともに、高度な医療設備等を活用し、先進的な医療の提供及び開発を継続して行う。	III	
	【11-2】物流管理データ等を活用した経営分析及び収支予測を行い、院内会議等で周知して病院経営の効率化に関する関係職員の意識を啓発するとともに、安定した病院収入を確保する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○人件費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>○人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、平成17年度比5%の人件費削減を達成する。	III	
【13】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	【13】「エネルギー・資源使用量削減手順書」を学内に周知して、管理的経費を抑制する。	III	
【14】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。	【14】業務の契約内容及び契約方法の見直しを行うとともに、管理的経費を抑制するための方策を検討し、具体的な計画を立てる。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	・土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。
--------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【15】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	【15】資産の使用状況を調査し、有効活用を推進するための方策を検討した上で、具体的な計画を立てる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善**① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組み**

・外部資金獲得へのインセンティブ付与の制度である「報奨金制度」を見直し、より効果的な制度となるよう支給要件の変更等を行った。一方、科学研究費補助金未申請者に対するペナルティとして、学内予算（教育研究経費）配分の調整を実施した。このほか、科学研究費補助金申請について、採択経験者によるノウハウ伝授の機会を設けたほか、チェック体制を強化するなど採択率の向上を図った。

・管理的経費の抑制に向けて電気、ガス契約の一般競争入札の実施やリバースオークションによる入札方式の導入を具体的に検討した。また、新たにコピー用紙調達（全学一括契約）の年間契約を実施し、前年度比約108万円の経費節減を達成した。

・附属病院では、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加を図った結果、診療報酬請求金額は対前年度比で約11億円の増収となった。また、物流管理データを活用して医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減を図った。

・医学部キャンパスにおける中央機械室電気設備管理業務について、常勤職員（電工）2名分を外注化し、人件費削減を図った。

・工事契約について、一般競争入札基準金額を引き下げる（500万円から250万円）とともに、総合評価落札方式に関する要項の見直しを行った。

・効率的な資金運用のため、大口定期預金において資金運用先を従来の5銀行に加え、22年5月から県外より取引希望のあった3銀行も引き合いの対象とした結果、有利な利率が得られたため新規に取引を開始して拡大した。

② 財務分析の実施とその活用

・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成21年度決算に関する財務分析、②平成16～21年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成21事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。

・これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が大学改革促進係数(△1.3%)を受けながらも、教育研究等に必要な基盤的経費については平成21年度当初予算の水準を維持する旨を22年度に引き続き平成23年度予算編成方針においても明記し、23年度当初予算案で確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	・より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【16】本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【16】第1期中期目標期間に行った大学評価の体制、方法、内容、結果及び結果を踏まえた改善システム等について検証し、大学評価基本方針を改訂する。	III	
【17】評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。	【17】第1期中期目標期間における業務実績の評価結果を検証し、改善に取り組む。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。	【18】 ホームページや広報誌、イベントの開催等により、大学情報を積極的に発信する。	III	
【19】 ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。	【19】 ホームページの閲覧状況調査等に基づき、広報の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供**① 自己点検・評価の取組み**

・第2期中期目標期間開始にあたり、自己点検・評価の一層の活用を図るため、「第2期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を制定し、学内に周知した。また、この方針に基づいて、「大学評価本部」及びその下部組織である「評価室」が中心となって、平成22年度年度計画の中間期での実施状況について自己点検・評価を実施した。実施にあたっては、評価室の役割を見直すなど、自己点検・評価をより有効に活用することを主眼として取組んだ。

・大学評価本部が中心となって教員個人評価実施方法の見直しを行い、評価方針及び実施要領を改正して学内に周知するとともに、21年度実績に基づく教員の個人評価を実施した。また、前年度に得られた評価結果をもとに、顕彰（特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰など）を行って処遇に反映した。

・事務系職員の人事評価を継続して実施するとともに、更なる充実を図るため、現行の制度の課題及び問題点を検証して見直しを行った。また、人事評価マニュアル等を作成して学内に周知を図った。

・第2期中期目標期間の開始にあたり、自己点検・評価方法や学内評価体制の見直しを行ったことを受け、第1期中期目標期間において運用していた「中期計画支援システム」に代わり、既存の事務システムである「大学運営データベース」等を活用することとして合理化を図った。

② 情報発信に向けた取組み

・より機動的な広報活動を行うため、学長直属の「広報室」の組織体制について見直した結果、情報管理担当理事を室長とする組織に再編した。

・広報室を中心に、大学ホームページをリニューアルするとともに、ホームページ運用管理規程を制定して運用の基本方針等を定め、23年度からの大学情報の公開義務化に向けて準備を整えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する（クオリティマネジメント）。	【20】 施設整備基本方針の見直しを行うとともに整備・営繕年次計画を作成し、計画に沿って整備を行い、大学キャンパスに相応しい品質を有する環境を確保する。また、整備計画及び実施結果の分析評価等を学内に公表する。	IV	
【21】 施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う（スペースマネジメント）。	【21-1】 学部ごとの施設スペース利用実態調査及び調査結果を踏まえた分析・評価を実施し、再編計画案等を策定する。	IV	
	【21-2】 附属病院再開発計画案の見直しを行い、事業を推進する。	III	
【22】 予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する（コストマネジメント）。	【22-1】 施設・設備の維持保全、運転管理業務契約の効率化に向けた見直しの年次計画を策定し、実施するとともに契約の適正化を推進する。	III	
	【22-2】 省エネと環境保全に向けて、事例調査、分析を行い、施設・設備の改善計画立案と実施を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

- ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。
- ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心なIT利用環境を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。	【23】安全衛生に関する啓発活動を企画・立案し、ホームページで周知するとともに、防災訓練を実施する。	III	
【24】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。	【24】衛生管理者や産業医による巡視方法及び内容について検証を行う。	III	
【25】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。	【25】災害対策マニュアル等の見直しを行うとともに、危機管理体制の点検を行う。また、災害対策等に必要な物品について、関係部署と協議して整備計画をまとめる。	III	
【26】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。	【26】情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図るために講演会、研修会を実施する。	III	
【27】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。	【27】情報ネットワークシステムに対する侵入検知・監視の強化について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した適正な法人運営を確保する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。	【28】教職員に対し法令遵守に関する調査を実施し、それを検証する。	III	
【29】監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。	【29】監事及び監査室が実施する監査結果の反映状況を検証しつつ、これらの監査を執り行う。	III	
【30】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。	【30】人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容を不断に点検しつつ、研修会の実施など意識啓発のための取組の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 環境配慮に関する目標

中期目標	・環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【31】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	【31】「エネルギー・資源使用量削減手順書」を学内に周知し、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する重要事項**① 施設マネジメントの充実**

- ・施設環境の充実を図るため、施設長期計画及び施設整備基本方針の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定した。また、施設利用実態調査を行うなかで、新学部への設置に向けたスペース再編を行うため、既設学科毎の利用スペース位置図及び施設マネジメントスペース位置図をもとに検討を行った。
- ・病院再整備に向けて、病院再整備準備室及び施設計画グループを設置するとともに、再整備担当の専門員を配置して体制強化を図った。
- ・甲府・医学部両キャンパスの施設整備年次計画と供に、施設環境整備費、小規模修繕費による営繕年次計画を策定した。これらの計画に沿って、より良い修学環境確保のため、講義室の改修、課外活動施設の改築及びトイレの改修整備を行った。
- ・停電時の対応及び身障者対策として、甲府キャンパスのエレベーター改修を行い、安全安心なキャンパス環境を整備した。
- ・省エネルギーの推進を図るため、省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置するとともに、エネルギー管理規程を策定した。また、省エネルギー対策を実効性あるものとするため、各部署より省エネ実行員を選任して省エネ専門部会を設置し、活動体制を強化した。活動内容としては、学内放送による啓蒙活動、省エネシール及びポスター等の作成などが挙げられる。

② リスクマネジメント

- ・国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知した。
- ・情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図るため、外部から講師を招聘して情報セキュリティ講演会を開催した。また、講演内容を学内イントラに掲示することにより、不参加者に対しても啓蒙を図った。このほか、ネットワークに対する侵入検知装置を導入して監視体制を整備し、不正アクセス等への対応の強化を図った。
- ・消防計画を反映させた災害対策マニュアルの改訂版を作成するとともに、災害対策に必要な物品の整備計画を作成して、大規模災害に迅速に対応可能な体制に向けて準備を進めた。
- ・附属病院において、停電中でも外来診療が行えるよう、自家発電電力に切り替わる際の

瞬電対策として、電子カルテ端末を守るUPSを全診療科、医事課等に設置した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし ・重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし ・重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし ・担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・人工透析管理システム ・小規模改修	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	・人工透析管理システム ・小規模改修	総額 181	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・(北新(附小))校舎改修 ・人工透析管理システム ・小規模改修	総額 255	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (53) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (104)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・人工透析管理システム

・事業内容

人工透析管理システムの整備

(完成) 平成 23 年 3 月 22 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	129,676 千円
	(実績額)	52,500 千円

※入札により借入額が減少したため

・(北新(附小))校舎改修

・事業内容

教育人間科学部附属小学校校舎改修

(完成) 平成 23 年 1 月 9 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	0 千円
	(実績額)	97,648 千円

※平成 22 年度補正予算事業の採択による

・小規模改修

・事業内容

(武田 1) 工学基礎棟便所改修

(完成) 平成 22 年 9 月 30 日

(武田 1) 学生サークル部室改築

(完成) 平成 23 年 3 月 15 日

(下河東) 講義棟便所改修

(完成) 平成 22 年 1 月 22 日

(下河東) 蓄電池設備改修

(完成) 平成 23 年 3 月 15 日

(下河東) 管理棟 3 階車椅子使用者便所改修

(完成) 平成 23 年 2 月 28 日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	51,000 千円
	(実績額)	54,000 千円

※平成 22 年度事業の追加による

・(武田) ライフライン再生(受変電設備等)

・事業内容

甲府キャンパスの老朽化した受変電設備、給水基幹配管の改修

(完成) 平成 23 年 6 月 30 日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	0 千円
	(実績額)	50,000 千円

※平成 22 年度事業の追加による

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>④ 女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>具体的には、学長裁量定員（教授職6名分）を活用し、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に専任教員を配置するとともに、学長裁量定員の増員を図るために必要な措置を講ずる。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために、引き続き可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、研究休職を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>④ 育児のための短時間勤務制度を導入するなど、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた措置を講ずる。</p> <p>また、採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を検討し、取りまとめる。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 前年度に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を与えることとしている。</p> <p>なお、学長裁量定員（教授職6名分）を活用して、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に教職員を配置した。</p> <p>また、産学官連携・研究推進機構の機能を強化し、知的財産権の取得及び活用等を推進するため、学長裁量定員により特許流通アドバイザーを専任の講師（知的財産マネージャー）として、平成23年度に採用することを決定した。</p> <p>教育人間科学部及び工学部から教員ポストを異動させることにより、新学部の開設に向けた担当教員の定員確保措置を講じ、新学部の適切な教員編成を行うことを決定した。これにより、外部機関から新たに18名の教員を招聘すべく、全国公募を実施し、選考を行った。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしており、上記①の産学官連携・研究推進機構の講師採用について、任期制を適用することとした。</p> <p>③ 研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、無給による新規研究休職者1名を含む計6名の教員について、海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 仕事と家庭生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた措置として、「育児休業・介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正施行に先立ち、次のとおり措置を講じた。</p> <p>ア 「育児短時間勤務制度」を導入した。</p> <p>イ 出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合は、父親の2度目の育児休業取得を可能とした。</p> <p>ウ 小学校就学前の子供を育児中の職員からの申出に基づく、「超過勤務の免除措置」を講じた。</p> <p>エ 配偶者が専業主婦（夫）である場合についても、「超過勤務の制限措置」の対象とした。</p> <p>オ 育児部分休業を育児時間に変更し、養育する子の年齢を「3歳に満たない子」から「小学校就学まで」に引き上げた。</p> <p>カ 父母がともに育児休業を行う場合に、非常勤職員等又は有期雇用職員の育児休業期間を「1歳」を「1歳2月」に延長した。（いわゆる「パパ・ママ育休プラス」）</p>

<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮するため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>③ 事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>④ 女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮するため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成に引き続き努める。</p> <p>② 教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実・強化する。</p> <p>③ 教員以外の職員の人事評価制度の見直しについて検討し、所要の改正を行う。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数1,134人 また、任期付職員数の見込みを486人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み13,470百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>キ 育児・介護休業等に関する労使協定におけるいわゆる専業主婦（夫）の除外規定を削除した。</p> <p>ク 介護休暇制度を新設するとともに、子の看護休暇制度を拡充した。</p> <p>ケ 育児短時間勤務及び超過勤務の免除措置の対象となる子の年齢について、同法の3歳までを上回る小学校就学前までとした。</p> <p>また、採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で検討を行った人事方針案について、男女共同参画推進本部会議（本部長：学長）にて審議を行い、各学部等における男女共同参画の推進等に係る人事方針一覧を取りまとめた。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 研修のため、文部科学省に職員を派遣するとともに、平成23年度も1名派遣することを決定した。また、放送大学学園に職員を派遣した。</p> <p>② 教員以外の職員の資質向上を図るため、従来から実施している研修に加え、昨年度から実施している補佐級職員研修及び係長研修を今年度も実施した。また、事務系職員の初任職員研修の充実を図るとともに、今年度から新たにマネジメント力向上研修及び中堅係員級職員研修を実施し、初任職員から補佐級職員までの各階層別研修の充実・強化を図った。</p> <p>③ 大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度についての課題及び問題点を検証し、同評価制度の見直しを行うとともに、平成23年度から新たな人事評価制度を実施することとした。</p>
--	---	--

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
教育人間科学部			
学校教育課程	400	461	115.3
(うち教員養成に係る分野)	(400)	(461)	
生涯学習課程	80	91	113.8
国際共生社会課程	160	172	107.5
ソフトサイエンス課程	160	176	110.0
医学部			
医学科	655	671	102.4
(うち医師養成に係る分野)	(655)	(671)	
看護学科	260	268	103.1
工学部			
機械システム工学科	380	445	117.1
電気電子システム工学科	290	343	118.3
コンピュータ・メディア工学科	310	359	115.8
土木環境工学科	300	324	108.0
応用化学科	200	259	129.5
生命工学科	140	165	117.9
循環システム工学科	180	201	111.7
学士課程 計	3,515	3,935	111.9
【修士課程】			
教育学研究科			
教育支援科学専攻	6	7	116.7
教科教育専攻	55	47	85.5
学校教育専攻	6	8	133.3
障害児教育専攻	3	3	100.0
医学工学総合教育部			
医科学専攻	40	24	60.0
看護学専攻	32	31	96.9
機械システム工学専攻	66	94	142.4
電気電子システム工学専攻	54	74	137.0
コンピュータ・メディア工学専攻	60	105	175.0
土木環境工学専攻	54	50	92.6
物質・生命工学専攻	注	1	
応用化学専攻	60	88	146.7
生命工学専攻	44	49	111.4
自然機能開発専攻	注	2	
持続社会形成専攻	54	24	44.4
人間システム工学専攻	36	39	108.3
修士課程 計	570	646	113.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
医学工学総合教育部			
先進医療科学専攻	80	74	92.5
生体制御学専攻	46	9	19.6
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	23	191.7
人間環境医工学専攻	52	39	75.0
機能材料システム工学専攻	36	41	113.9
情報機能システム工学専攻	33	17	51.5
環境社会創生工学専攻	36	32	88.9
医学系研究科			
形態系専攻	注	1	
工学研究科			
物質工学専攻	注	1	
博士課程 計	295	237	80.3
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	14	15	107.1
専門職学位課程 計	14	15	107.1
特別支援教育特別専攻科			
障害児教育専攻	30	23	76.7
附属小学校	720	587	81.5
附属中学校	480	476	99.2
附属特別支援学校	60	57	95.0
附属幼稚園	105	94	89.5

注：改組により、学生を受け入れていない学部・専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 40名 収容数 24名 定員充足率 60.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりすぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、社会人大学院生のために長期履修制度を進めるとともに、授業料の減免等の経済的支援を検討し入学者の増加を図りたい。

○医学工学総合教育部・持続社会形成専攻

収容定員 54名 収容数 24名 定員充足率 44.4%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生の就職希望先は、銀行など技術系以外の分野が増えている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。不況の中、学費負担の問題もあり、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。同学科は、新学部設置及び学部改組により、平成24年度には生命環境学部（仮称）にその母体を移すことになっており、それに合わせた専攻改組の検討が必要となると考えられる。

○医学工学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 48名 収容数 9名 定員充足率 19.6%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、教育内容の見直しを行うとともに、授業料の減免等の経済的支援により、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・人間環境医工学専攻

収容定員 52名 収容数 39名 定員充足率 75.0%

[主な理由]

本専攻は、社会人学生の割合が高いことを特徴とするが、景気の急激

な悪化に伴い、ここ数年、企業等からの入学生が激減している。また、公務員・安定志向が高まり、修士課程から地方公務員等に就職する学生が増えている。これらのことが充足率の低さにつながっていると考えられる。今後は、学生の指導教育体制をより充実させる等、教育面での改善を図るとともに、学内外への本専攻分野のアピールを行い、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 33名 収容数 17名 定員充足率 51.5%

[主な理由]

本専攻分野への進学は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。進学率は不況下でもあり決して高くない。むしろ就職に対する不安が大きく、少しでも早く就職する傾向が強い。さらに経済的な理由も無視できないと思われる。さらにこの分野の社会的な需要が博士号取得者よりも修士号取得者に重点が置かれていることも事実であろう。

今後は、新しい教育プログラムの提供や授業料の減免等の経済的支援を検討しながら、入学者の増加を図りたい。また学内外への宣伝や入学試験の実施時期や実施方法を見直し、入学者の増加を目指すとともに、入学定員の適正化を含め大学院の改組についても検討することとしている。

○医学工学総合教育部・環境社会創生工学専攻

収容定員 36名 収容数 32名 定員充足率 88.9%

[主な理由]

本専攻は、平成21年度より実施しているグローバルCOEによる研究面・生活面に係る経済的支援が、留学生の確保に大きく貢献してきた。一方、博士修了者の国内における就職状況が好転しないことから、学内進学者の確保は難しい状況が続いている。

今後とも継続して留学生の確保を図るとともに、実質的な学費軽減措置などを広報し、これにより入学者の増加を目指す。また、入学定員の適正化を含む大学院の改組についての検討も行うこととしている。

○特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻

収容定員 30名 収容数 23名 定員充足率 76.7%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留學生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留學は事実上不可能となっている現況にある。

2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する

社会的要請は大きく変化している。

3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行っているが、今後適正な入学定員の見直しを行う必要がある。

○附属小学校

収容定員 720名 収容数 587名 定員充足率 81.5%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は164名まで増加した。

しかし、通学可能圏内の周知がまだ十分ではないことから、合格者数で成果を見るに至っていない。

今後、正副校長で市内の幼稚園・保育園訪問を継続し、通学圏の十全な周知を図りつつ、多くの幼児が受験するように働きかける。また、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。また、今後は35人学級での児童募集となることから、例年の入学有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区域を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。

○附属幼稚園

収容定員 105名 収容数 94名 定員充足率 89.5%

[主な理由]

少子化による就園児の絶対数の減少と、学区である甲府市内の人口のドーナツ化現象が要因となっている。また、保護者の送迎用の駐車場がないことも、駐車場が完備されている私立幼稚園へ希望者が流れていくことに拍車をかけている。そのため、平成20年度から未就園児を対象に幼稚園を開放し、親子で本園の教育活動を体験できる見学日を設けている。平成23年度には志願者が増加しているため、さらに養護教諭や在園PTA役員等による子育て相談など、見学日の充実を図り、入園者の増加を目指す。